

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策4 迅速に活動できる組織の運営
---------	----------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	人事課長 三島 正司	電話番号	0852-22-5022
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称		職員の育成
目的	(1) 対象	県・市町村職員
	(2) 意図	県職員、市町村職員として必要な能力を身につける。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村の人材育成方針等を踏まえた職員の能力開発に向けて、自治研修所研修（階層別・選択）を実施</li> <li>職員の能力開発に向けて、自治大学校等への派遣研修を実施</li> <li>NPO等と行政との相互理解に向けて、NPO法人等への短期派遣研修を実施</li> <li>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画で掲げる仕事と生活の調和等の理解に向けて、管理職向けの研修を実施</li> <li>障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供等の理解に向けて、自治研修所研修の一部等で研修を実施</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	研修理解度（自治研修所研修）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
		取組目標値							
	式・定義	研修内容を理解した職員／受講者数×100	実績値	96.7	96.3				%
			達成率	96.7	96.3	-	-	-	
2	指標名	研修達成度（職員派遣研修）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
		取組目標値							
	式・定義	研修目的を達成した職員／派遣者数×100	実績値	100.0	100.0				%
			達成率	100.0	100.0	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	79,810	86,515
うち一般財源 (千円)	43,288	44,290

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・研修に参加しやすい職場づくりについては、「いきいきと働きやすい職場づくり」への取組みや自治研修所からの研修受講への働きかけなどを継続して実施している。

・人材の育成については、人材育成基本方針（H19.12策定）等に基づいた各種研修の実施や職場づくり等に継続して取り組んでいる。

・H28.4試行の女性活躍推進法や障害者差別解消法に基づく対応については、関係課と連携しながら職員への働きかけに取り組んでいる。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

・県・市町村の各階層別研修（自治研修所研修）の基本課程における研修の新設（新任係長研修）や科目の新設（県新任課長研修「ワークライフバランス」、市町村管理監督者第1課程「仕事と人のマネジメント」等）など構成の見直しにより、研修受講者の理解度、有意義度が向上した（平成28年度）

・多様化する社会情勢へ対応すること、また職員の自律的能力開発を支援することを目的に、選択研修の講座の再編・新設科目（「分かりやすい資料づくり」「共感から創造する協働」等）など構成の見直しにより、研修受講者の理解度、有意義度が向上した（平成28年度）

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 環境の変化や県民ニーズの多様化・高度化により、職員一人一人に高い能力発揮が求められている
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している
  - 職員の育成に関わる実態として、業務が多忙なため、職場外研修の受講機会が限られている
- ③原因を解消するための「課題」
- 研修所研修のメニュー見直しなどによる対応
  - 研修に参加しやすい職場環境づくり
  - 人材の育成、風通しのよい職場環境づくりに向けた管理職の意識づけ
  - 職場外研修とともに職場におけるOJTの効果的な実施

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・自治研修所研修について、社会情勢の把握やアンケート調査などを通じ、更なる効率的・効果的な研修の企画・実施を図る。

・求められる人材、職員像、育成方法等について、現状分析、議論を行い、効果的な取組みを着実かつ継続的に実施する。

・女性活躍推進や障害者差別解消などの社会情勢への対応について、他自治体の動向も注視しながら、効果的な取組みを実施する。

・人材育成の重要なツールである人事評価制度について、地方公務員法の改正の趣旨にそった見直しのほか、今後の人材育成に向けて人事評価制度をどう活用していくのか検討し、見直しに反映する。